

法医学分野で法医解剖をうけられた御遺族の皆様へ

研究へのご協力のお願い

研究の概要について

承認番号: 第 M2000-1297 番

課題名 : 法医解剖の事例報告

研究期間: 倫理審査委員会承認後から西暦 2028 年 3 月 31 日まで

研究責任者: 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科法医学分野 教授 上村公一

○ この研究の目的

本研究は、当教室で実施した法医解剖の所見、検査・分析結果、状況等に関する情報を学術、医療、行政(社会)等の分野へフィードバックするために、学術研究会や学術専門誌に発表することを目的としています。

○ 研究の方法について

東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科法医学分野にて法医解剖された全ての御遺体を対象としています。検体の測定及びデータの解析は全て東京医科歯科大学法医学分野にて行います。以下の項目を研究に使用します。

事例の概要: 年齢(例: 60 代)、性別、傷病の発生の時期や状況(警察の捜査情報)、診療経過(診療情報)、現病歴、既往歴、家族歴等、

解剖記録: 身長、体重、外表所見、内景所見、病理組織所見

検査データ: 生化学的検査、薬毒物の定性・定量など遺伝子検査を除く種々検査

写真: 外傷(個人が特定されない部位のみ)、病変、病理組織像

○ 法医解剖の特殊性

法医解剖は法律に基づいて行われる解剖です。刑事捜査の一環、または、死因究明の必要から警察主導で行われるため、ご遺族と法医解剖の担当者が接触することができません。したがって、ご遺族から事例報告の同意を得ることができません。法医解剖では、解剖に引き続き、種々の検査を行い、死因を決定しています。また、再鑑定に備えて、血液や臓器を一定期間保存し、その後火葬しています。本研究の結果が、個別の法医解剖の鑑定内容や裁判、死因究明に影響を及ぼすことはありません。

○ 研究協力の任意性と撤回の自由

本研究は御遺族の意思でいつでも研究協力を中止することができます。そのことによって、不利益を被ることはありません。

○ 個人情報の保護について

得られた研究データは匿名化され、東京医科歯科大学法医学分野にて厳重に管理し、公的な発表の際には個人が特定されることのないよう、十分配慮します。

○ 費用について

この研究に関して費用の負担はありません。また、謝金はありません。

問い合わせ等の連絡先:

東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 法医学分野

教授 上村 公一

〒113-8519 東京都文京区湯島 1-5-45

電話:03-5803-5199(ダイヤルイン)(月～木 10:00～17:00)

苦情窓口:東京医科歯科大学医学部総務掛

電話:03-5803-5096 (対応可能時間帯 平日 9:00～17:00)